

## 中央区地域防災計画（令和6年修正）の主な修正箇所(案)

- 中央区防災会議（令和5年7月28日）で決定した修正方針に基づいて修正作業を行い、中央区地域防災計画（案）を作成しました。
- 今回の修正では、方針3に基づき構成を再編したため、現地域防災計画（令和3年修正）に対する修正箇所の記載（新旧対照表）ではなく、再編後の新計画（令和6年修正）における主な修正箇所としてまとめました。

### 《修正方針》

方針1：東京都地域防災計画等との整合性を図る。

- 首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月公表）により、本区の想定地震等を修正
- 減災目標の修正
- 関係法令等や各種データの更新を反映
  - ・ 災害対策基本法の改正（令和3年5月）、水防法の改正（令和3年5月）
  - ・ 防災基本計画の修正（令和5年5月）
  - ・ 災害救助法及び災害救助法事務取扱要領の改正（令和5年6月）
  - ・ 避難情報に関するガイドライン（令和3年5月）
  - ・ 地震に関する地域危険度測定調査結果の公表（令和4年9月）
  - ・ TOKYO 強靱化プロジェクトの公表（令和4年12月）
  - ・ 東京都地域防災計画（震災編）の修正（令和5年5月）

方針2：前回（令和3年2月）修正以降の取組等の進捗を反映する。

- 区における防災対策の取組及び防災に関する個別計画の進捗を反映

方針3：災害対応のフェーズや地域性を加味した計画に再編する。

- 災害対応の施策ごとに「震災予防・応急・復旧対策」を整理し、「災害復興」は別に区分
- 「震災対策」と「風水害対策」を明確に区分
- 区民をはじめ防災関係機関等との共通認識を醸成していくため、災害事象により想定される被害、その推移に応じた自助・共助の取組、区災害対策本部の活動等災害対応のシナリオを更新

### 《主な修正箇所》

#### ➤ 災害応急活動の時間軸に沿った施策の関係性を明確化

実災害でどのような災害事象が起こり得るのか、区民や地域による自助、共助の取組（行動）はどのように推移するのか、区の災害対策本部はどのような対策を講じるのかを「災害対応シナリオ」として新たに整理した。

#### ➤ 災害対応の施策に沿って一連の流れに整理

現行の計画は、予防計画、応急計画、復旧・復興計画の各段階ごとに災害対策を整理していたが、今回の修正で具体的な施策ごとに予防・応急・復旧対策の流れを新たに整理した。

#### ➤ “地域性”を加味した計画に再編

防災拠点運営体制や避難行動要支援者対策などについて現行施策を反映するとともに、重視すべき高いマンション居住率や多くの事業所を有する本区の地域性を加味した計画に再編した。

中央区地域防災計画 主な修正一覧表

現行の計画書（令和3年修正）	新計画（令和6年修正）	修正内容等
<p>第1部 総則 第4編 災害対策における区民及び事業所の基本責務（11頁） （新規） 第1 区民の基本的責務 第2 事業所の基本的責務</p>	<p><b>第1部 総則</b> <b>第1編 防災対策の基本的な考え方（3頁）</b>  第1章 区の基本理念及び責務 第2章 区民及び事業者の責務</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数個所に記載されていた区の理念及び責務を防災対策の基本的な考え方として集約・整理</li> </ul>
<p>第1編 計画の方針（3頁） 第1章 計画の目的、第4章 計画の前提 第2章 計画の性格 第3章 計画の目標 （新規）  第2編 計画の運用（4頁） 第1章 計画の修正 第2章 他の法令に基づく計画との関係 第3章 計画の習熟</p>	<p><b>第2編 計画の概要（5頁）</b>  第1章 計画の目的及び前提 第2章 計画の性格 第3章 計画の目標 第4章 計画の構成  第5章 計画の修正 第6章 <u>他の法令に基づく計画との関係</u> 第7章 計画の習熟</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画修正の主な経過を追記</li> <li>・構成の変更（防災関係機関、区民及び事業者等が行うべき震災対策を、項目ごとに予防、応急・復旧の各段階に応じて具体的に記載）</li> <li>・関係法令や各機関の関連計画等を示した図を挿入</li> </ul>
<p>第3編 防災機関業務大綱（5頁）</p>	<p><b>第3編 防災関係機関業務大綱（8頁）</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊施設の提供等に関する協定事業者を追加</li> <li>・災害に係る情報発信に関する協定事業者を追加</li> </ul>
<p>第5編 中央区の概況（13頁） 第2章 地勢 第1 位置 第2 面積、第1章第1 陸地面積 第4 地形 第3 地質 第1章 面積・人口等</p>	<p><b>第4編 中央区の概況（14頁）</b> 第1章 地理的特徴 第1 位置 第2 面積 第3 地形 第4 地質 第2章 社会的特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区的位置図を挿入</li> </ul>

中央区地域防災計画 主な修正一覧表

現行の計画書（令和3年修正）	新計画（令和6年修正）	修正内容等
<p>第2 世帯と人口 第3 昼間人口及び移動人口 第4 高層住宅居住者 第6 交通機関 (新規) 第5 事業所</p>	<p><u>第1 人口分布</u>  第2 交通 <u>第3 土地利用</u> <u>第4 事業所</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昼間人口及び移動人口ほか外国人人口、年齢別人口を追記</li> <li>・本区の特徴（超高層住宅棟数）の時点更新</li> <li>・本区の特徴の1つとして追記</li> <li>・事業所及び従業員数の時点更新</li> </ul>
<p>第6編 計画の前提（15頁） 第1 前提とする被害想定 (新規) (新規) 第3部第10編 津波対策計画（178頁） 第1部第7編 減災目標（24頁）  第6編 第3 地域危険度（19頁） (新規)</p>	<p><b><u>第5編 震災の前提及び減災目標（17頁）</u></b> <u>第1章 被害想定</u> 第1 前提条件 第2 想定結果 <u>第3 津波被害想定</u>  <u>第2章 減災目標</u>  <u>第3章 地域危険度</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな被害想定に基づいた時点更新</li> <li>・本計画の前提となる気象条件を追加</li> <li>・被害の概要を追加</li> <li>・新たな被害想定に基づいた時点更新</li> <li>・都と一体となって効果的な防災・減災対策を推進するため、都防災計画の基本認識を踏まえた新たな減災目標及び減災のための対策を修正</li> <li>・調査結果の時点更新</li> </ul>
	<p><b><u>第6編 複合災害への対応（23頁）</u></b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症感染拡大や風水害、火山噴火等の複合災害が発生した際に起こり得る事象を追加 (複数の災害が同時又は時間差をもって発生した際、被害の被害の激化や広域化、長期化が懸念されるため、こうした状況も念頭に置きながら災害応急対策を実施する必要性やさまざまな場を通じて普及・啓発を図っていくことを追記)</li> </ul>
<p>第2 被害想定に基づく想定される状況と区の主な応急活動（17頁） (①被害想定に基づく想定される状況)</p>	<p><b><u>第7編 発災後の時間軸に沿った災害対応シナリオ(24頁)</u></b> <u>①どのような災害事象が起こり得るのか（被害の様相）</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害状況の推移や被災者ニーズ、それに伴う区が実施すべき災害対応の一連の流れを明確化</li> <li>①新たな被害想定に基づく定性的な被害シナリオを更新</li> </ul>

中央区地域防災計画 主な修正一覧表

現行の計画書（令和3年修正）	新計画（令和6年修正）	修正内容等
<p>(② 新規)</p> <p>(③区の主な応急活動)</p>	<p><u>②区民・地域（自助・共助）の行動の推移</u></p> <p><u>③区災害対策本部（公助）の活動</u></p>	<p>②避難行動や防災拠点等開設・運営といった区民等の行動を記載</p> <p>③区本部・各部ごとに災害対応の流れを整理</p>
<p>第2部 災害予防計画</p> <p>第1編 災害に強いまちづくり</p> <p>第2章 区民等（68頁）</p> <p>—</p> <p>第1 区民の震災への備え</p> <p>第2 区民への支援、第8編 防災知識 及計画</p> <p>第3 要配慮者及び避難行動要支援者への支援</p> <p>第4 女性や世代等に配慮した防災対策</p> <p>第5 感染症対策</p> <p>—</p> <p>(新規)</p>	<p><b>第2部 施策ごとの具体的計画（震災予防・応急・復旧計画）</b></p> <p><b>第1編 「地域ぐるみ」の防災力向上（39頁）</b></p> <p>第1章 区民の防災力の向上（41頁）</p> <p><b>【予防対策】</b></p> <p>第1 区民による自助の備え</p> <p>第2 防災意識の啓発</p> <p><u>第3 さまざまな支援方策</u></p> <p><b>【応急対策】</b></p> <p><u>第4 区民による応急対策の実施</u></p>	<p>・災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者一人一人の状況に合わせた個別避難計画の作成推進を追記</p> <p>・やさしい日本語や多言語化による情報提供等外国人への支援策について修正</p> <p>・ペットの飼い主への防災意識の普及・啓発を追記</p> <p>・区民の取組内容を追記</p>
<p>—</p> <p>—</p> <p>第3章 防災区民組織（71頁）</p> <p>第4章 町会・自治会（73頁）</p> <p>第5章 防災拠点運営委員会（73頁）</p> <p>—</p> <p>(新規)</p>	<p>第2章 地域による共助の推進（47頁）</p> <p><b>【予防対策】</b></p> <p>第1 防災区民組織</p> <p>第2 町会・自治会</p> <p><u>第3 防災拠点運営委員会</u></p> <p><b>【応急・復旧対策】</b></p> <p><u>第4 地域による応急対策の実施</u></p>	<p>・防災拠点運営委員会数の時点更新（21→22拠点）</p> <p>・地域の取組内容を追記</p>
<p>(新規)</p>	<p><u>第3章 消防団活動の充実・強化（54頁）</u></p>	

中央区地域防災計画 主な修正一覧表

現行の計画書（令和3年修正）	新計画（令和6年修正）	修正内容等
<p>— （新規） — 第3部第11編 消防計画（184頁）</p>	<p><b>【予防対策】</b> 第1 活動体制の充実</p> <p><b>【応急・復旧対策】</b> 第2 消防団活動</p>	<p>・公助を担う消防機関と地域における共助活動の中心的存在としての両面を持つ消防団に係る取組内容等を追記</p>
<p>第2部第1編第2章 高層住宅の防災対策 （30頁） （新規） — （新規）</p>	<p>第4章 マンション防災対策の推進（55頁）</p> <p><b>【予防対策】</b> 第1 マンション管理組合等による取組 第2 マンション防災の推進</p> <p><b>【応急・復旧対策】</b> 第3 マンション防災による居住継続の実施</p>	<p>・マンション管理組合等の取組内容を追記</p> <p>・マンション管理組合等の応急対策を追記</p>
<p>第6章 事業所（76頁） — （略） —</p>	<p>第5章 事業所による自助・共助の強化（58頁）</p> <p><b>【予防対策】</b> 第1 事業所の役割 第2 事業所における主な取組内容 第3 事業所防災対策の推進 第4 施設の防災組織（消防署） 第5 業種別の防災組織（消防署） 第6 事業所防災体制の充実（消防署）</p> <p><b>【応急・復旧対策】</b> 第7 事業所における主な取組内容 第8 事業所に対する応急対策の周知</p>	<p>・事業所の取組内容及び区の支援策を追記</p> <p>・事業者への情報提供について追記</p>
<p>第8章 学校における防災体制の推進 （80頁） （略）</p>	<p>第6章 学校における防災体制の推進（65頁）</p> <p><b>【予防対策】</b> 第1 学校防災体制の推進</p>	

中央区地域防災計画 主な修正一覧表

現行の計画書（令和3年修正）	新計画（令和6年修正）	修正内容等
<p>— (新規)</p>	<p>第2章 学校防災教育の推進 【応急・復旧対策】 第3章 学校による応急対策の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒等の安全確保のため、学校における応急対策の考え方を記載</li> </ul>
<p>第9章 災害ボランティアとの連携 (80頁) (略) — (新規)</p>	<p>第7章 災害ボランティアとの連携 (66頁) 【予防対策】 第1章 都との連携 第2章 ボランティア等への啓発 第3章 ボランティアの活動への支援 【応急・復旧対策】 第4章 ボランティアとの連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般ボランティアの業務手順（図）を挿入</li> </ul>
<p>第2部第1編 災害に強いまちづくり — 第6章 道路整備計画 (37頁) 第7章 橋りょう整備計画 (38頁) 第8章 公園の防災計画 (39頁) 第4章 再開発諸制度 (40頁)</p>	<p><b>第2編 災害に強いまちづくり (71頁)</b> 第1章 災害に強い都市基盤等の整備 (73頁) 第1章 都市計画道路の整備 第2章 橋りょうの整備 第3章 公園等の防災機能強化 第4章 再開発等の機会を捉えた防災機能の整備促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路事業や無電柱化現況の時点更新</li> <li>・公園内かまどベンチ等の時点更新</li> <li>・中央区市街地開発事業指導要綱の改正に伴う内容修正</li> </ul>
<p>第5章 建築物の耐震化の促進 (34頁) — 第4編第2章 公共施設防災計画 (58頁)</p>	<p>第2章 建築物の耐震化の促進及び安全対策 (77頁) 第1章 住宅・建築物の耐震化 — 第2章 公共施設の安全対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央区耐震改修促進計画（令和3年3月）に基づく耐震化率の目標等を記載</li> <li>・区施設における耐震補強工事等の時点更新</li> </ul>
<p>第2部第2章 高層住宅の防災対策 (30頁) 第9章 その他の区取組 (40頁)</p>	<p>第3章 マンション防災対策 (80頁) 第1章 建物の防災機能の強化 第2章 既存分譲マンションの防災対策工事に対する</p>	

中央区地域防災計画 主な修正一覧表

現行の計画書（令和3年修正）	新計画（令和6年修正）	修正内容等
(略)	助成 第3 建替え・改修アドバイザー制度利用助成 第4 マンション管理士の派遣 第5 既存建築物等の維持管理への指導 第6 エレベーター対策	
第4編 建築物防災計画（56頁） 第1章 一般建築物防災計画 第3章 高層建築物、地下街防災計画 第5章 文化財防災計画	第4章 出火・延焼等の防止（81頁） 第1 一般建築物（消防署） 第2 高層建築物、地下街における安全対策（消防署） 第3 <u>文化財施設の安全対策</u>	・区内文化財数量等の時点更新
第2部第29編第1章 庁舎等の応急修理（282頁）、第4部第5編 公共施設等復旧対策計画（318頁）	第5章 公共の安全確保、施設の本来機能の回復（86頁） 第1 公共施設等の応急・復旧対策	
第2部第1編 災害に強いまちづくり 第6章 道路整備計画（37頁） 第2編第2章 首都高速道路防災計画（42頁） ー 第7章 橋りょう整備計画 第5編 河川施設防災計画 ー 第3部第29編第4章道路応急対策（282頁）、第5章首都高速道路応急対策（283頁）第20編第3章道路関係障害物除去計画（246頁）	<b>第3編 交通ネットワーク及びライフラインの確保（87頁）</b> 第1章 道路・橋りょう等（88頁） 【予防対策】 <u>第1 道路の現況</u> <u>第2 河川・港湾</u> 【応急対策】 第3 道路・橋りょう	・道路や橋りょう現況の時点更新 ・海上保全施設の数量等の時点更新 ・管きょ施設現況の時点更新

中央区地域防災計画 主な修正一覧表

現行の計画書（令和3年修正）	新計画（令和6年修正）	修正内容等
第29編第2章 河川施設応急対策、第3章 海岸保全施設応急対策（282頁）、第20編第3章 河川関係障害物除去計画（247頁）第13編 流木対策計画（194頁） — 第4部第5編第2章公共土木施設（318頁）	第4 河川・港湾  <b>【復旧対策】</b> 第5 道路・橋りょう等	
第2部第2編 交通施設防災計画（44頁）、第3部第29編 公共施設等応急対策計画（284頁）、第4部第5編第4章 鉄道施設（318頁）	第2章 鉄道施設（100頁） （略） 都営地下鉄、東京メトロ、JR東日本の予防・応急・復旧対策について記述	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各駅の一日平均乗車人員を時点更新</li> <li>・帰宅困難者への対応を記載</li> </ul>
（新規） — （新規） （新規） — 第3部第7編第3章 災害時における交通規制（148頁）	第3章 緊急輸送ネットワーク（110頁） <b>【予防対策】</b> <u>第1 緊急輸送ネットワークの整備</u> <u>第2 緊急通行車両の事前提出</u> <b>【応急・復旧対策】</b> <u>第3 道路交通規制</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急道路障害物除去路線の指定及び整備、災害応急対策等に從事する車両の事前手続きについて追加</li> <li>・交通規制の考え方を追記、第1次及び第2次交通規制図を挿入</li> </ul>
第2部第3編 ライフライン施設防災計画（49頁）、第3部第30編、応急対策計画、（289頁）第4部復旧計画（319頁）	第4章 ライフライン施設（114頁） 水道、下水道、電気、ガス、通信、郵便施設の予防・応急・復旧対策について記述	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力や通信に係る相互協力等の協定締結に伴い、連絡員の派遣等区との協力体制整備を追記</li> </ul>
第3部第1編 災害応急対策の活動態勢 第3章 職員の配備態勢（101頁） — 第2 休日・夜間の態勢（102頁）	<b>第4編 応急対応力の強化（129頁）</b> 第1章 初動態勢の強化（130頁） <b>【予防対策】</b> <u>第1 職員による初動対応体制の確立</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策用職員住宅等の確保や研修や訓練等の拡</li> </ul>

中央区地域防災計画 主な修正一覧表

現行の計画書（令和3年修正）	新計画（令和6年修正）	修正内容等
<p>第2部第7編第2章、8章防災訓練計画 （83頁）</p> <p>第4章 業務継続計画の策定（106頁）</p> <p>第2部第6編第7章 その他の民間団体・民間事業者（79頁）</p> <p>第1章 災害発生時の態勢（98頁）</p> <p>第2章 災害対策本部の設置</p> <p>第3部第3編 公用負担（118頁）</p> <p>第8編 労務需給（149頁）</p>	<p>第2 防災訓練</p> <p>第3 業務継続計画の策定</p> <p>第4 防災関係機関との協力</p> <p><b>【応急・復旧対策】</b></p> <p>第5 災害発生後の初動対応</p> <p><u>第6 災害対策本部の設置及び運営</u></p> <p>第7 応急公用負担</p> <p>第8 労務需給</p>	<p>充により職員の防災意識向上を図ることを追記</p> <p>・本部長室及び各部の組織図及び所掌事務を更新</p> <p>・関係機関との連携強化の観点から、本部長室に、区防災会議の委員が属する機関の派遣員等の出席を求めることができる旨を追記</p>
<p>第3部第11編 消防計画（184頁）</p> <p>第25編 救助・救急計画（272頁）</p> <p>（略）</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>第2章 消火・救助・救急活動（151頁）</p> <p><b>【予防対策】</b></p> <p>第1 消火・救助・救急活動体制の整備</p> <p>第2 消防防災訓練</p> <p>第3 消防署による広報</p> <p>第4 要配慮者対策の確立</p> <p><b>【応急対策】</b></p> <p>第5 消火・救助・救急活動態勢</p> <p>第6 消防団活動</p> <p>第7 東京消防庁災害時支援ボランティアの活用</p> <p><b>【復旧対策】</b></p> <p>第8 被災者の生活相談等の支援</p>	
<p>第2部第7編第5章 警備訓練計画（85</p>	<p>第3章 警察署による秩序の維持（161頁）</p>	

中央区地域防災計画 主な修正一覧表

現行の計画書（令和3年修正）	新計画（令和6年修正）	修正内容等
<p>頁)、第3部第24編 警備計画 (268頁) (新規) — (略)</p>	<p><b>【予防対策】</b>  <u>第1 災害に対する警察署の体制の整備</u>                      第2 警備訓練  <b>【応急・復旧対策】</b>                      第3 災害時における警察署の態勢                      第4 災害時における警察の活動                      第5 災害時における交通規制</p>	<p>・救助活動体制の整備を追記</p>
<p>第3部第4編第7章 自衛隊災害派遣要請計画 (126頁) (新規) — (略)</p>	<p>第4章 自衛隊への災害派遣要請 (166頁)  <b>【予防対策】</b>  <u>第1 自衛隊との連携体制の強化</u>  <b>【応急・復旧対策】</b>                      第2 自衛隊が災害派遣される場合                      第3 災害派遣部隊の活動内容                      第4 災害派遣要請の手続き                      第5 自衛隊との連絡                      第6 災害派遣隊の受入れ態勢                      第7 災害派遣部隊の撤収要請</p>	<p>・平時から情報共有や意見交換の場などの機会を通じて連携体制を強化することを追加</p>
<p>第12編 海上等における応急対策計画 (191頁) (新規) — (略)  (新規)</p>	<p>第5章 海上保安庁への支援要請 (172頁)  <b>【予防対策】</b>  <u>第1 災害対応体制の整備</u>  <b>【応急・復旧対策】</b>                      第2 情報の収集及び伝達                      第3 震災に関する情報の収集  <u>第4 支援要請の手続き</u>                      第5 支援内容</p>	<p>・平時から訓練などを通じて連携体制を強化することを追加                       ・海上保安庁への支援要請事項や手続きを追記</p>

中央区地域防災計画 主な修正一覧表

現行の計画書（令和3年修正）	新計画（令和6年修正）	修正内容等
<p>第3部第4編第8章 広域活動拠点の指定 （130頁） （新規）</p> <p>第4編第7章 自衛隊災害派遣要請計画 （129頁） （新規）</p>	<p>第6章 広域活動拠点の構築（176頁）</p> <p>【予防対策】</p> <p>第1 大規模救出救助活動拠点等の確保</p> <p>第2 ヘリコプター活動拠点の確保</p> <p>【応急・復旧対策】</p> <p>第3 応急活動拠点の調整</p>	<p>・都が東京都震災対策条例に基づき都内の利用可能なオープンスペース等を確保することを追記</p> <p>・災害時は、都と区がオープンスペースの利用について調整する旨を追記</p>
<p>第4編防災機関相互協力計画（120頁）</p> <p>第1章 防災関係各機関との協力計画</p> <p>第2章 都との協力計画</p> <p>第3章 特別区相互支援・協力計画</p> <p>第4章 他区市町村協力計画</p> <p>第5章 人的受援体制</p> <p>第6章 物的受援体制</p>	<p>第7章 受援体制の構築（177頁）</p> <p>【予防対策】</p> <p>第1 人的受援</p> <p>第2 物的受援</p> <p>【応急・復旧対策】</p> <p>第3 人的受援体制</p> <p>第4 物的受援体制</p>	
<p>第3部第5編 通信情報計画（131頁）、第2部第7編第7章 通信訓練計画（87頁）</p> <p>第1章 通信連絡計画</p> <p>第2 通信連絡態勢</p> <p>第3 防災無線の整備</p> <p>第5 多様な通信手段の確保</p> <p>—</p> <p>第2 通信連絡態勢</p> <p>第2章 災害情報の収集及び伝達計画</p> <p>第3章 被害状況等の報告及び災害地調査</p>	<p><b>第5編 情報通信の確保（185頁）</b></p> <p>第1章 区及び防災関係機関相互の情報通信体制（186頁）</p> <p>【予防対策】</p> <p>第1 情報通信連絡体制の整備</p> <p>第2 防災無線の整備</p> <p>第3 通信連絡手段の多角化</p> <p>【応急・復旧対策】</p> <p>第4 情報通信連絡態勢</p> <p>第5 被害状況等の収集・報告、災害地調査</p> <p>第6 通信途絶に対する措置</p>	<p>・通信連絡系統図にLINE等SNSを追加</p>

中央区地域防災計画 主な修正一覧表

現行の計画書（令和3年修正）	新計画（令和6年修正）	修正内容等
<p>第3部第6編 災害広報計画（141頁）、第10編 津波対策計画（178頁）</p> <p>（略）</p> <p>—</p> <p>（新規）</p>	<p>第2章 区民等への情報伝達体制（195頁）</p> <p>【予防対策】</p> <p>第1 区民等への情報伝達手段の整備</p> <p>【応急・復旧対策】</p> <p>第2 区による災害広報・広聴活動</p> <p>第3 消防署による広報</p> <p><u>第4 津波情報の種類と伝達</u></p> <p><u>第5 災害時における公衆Wi-Fiの利用</u></p>	<p>・伝達経路図の時点更新</p> <p>・災害時にエントリー操作を省略し情報通信インフラとして利用できる設置場所等を追記</p>
<p>第3部第18編 医療救護計画</p> <p>第2章 医療情報の収集及び伝達</p> <p>—</p> <p>第3章 医療救護態勢（236頁）</p> <p>—</p> <p>（略）</p>	<p><b>第6編 医療救護・保健衛生等対策（203頁）</b></p> <p>第1章 初動医療体制等（204頁）</p> <p>【予防対策】</p> <p><u>第1 医療救護体制の構築</u></p> <p>【応急・復旧対策】</p> <p><u>第2 医療情報の収集・伝達</u></p> <p>第3 区の活動態勢・医療団体等の役割</p> <p>第4 負傷者等の搬送</p> <p>第5 透析患者及び在宅難病患者への対応</p> <p>第6 保健相談活動</p> <p>第7 医療ボランティア等の活用</p>	<p>・災害医療コーディネーターの役割（関係図）を挿入</p> <p>・災害時医療救護活動従事スタッフの登録呼びかけやトリアージ講習会等の取組を追記</p> <p>・R6.4月の組織改正に伴い、医療救護活動拠点及び災害薬事センターを中央区保健所に集約することを明記</p>
<p>第3章 医療救護態勢</p> <p>—</p> <p>第8 医療品及び医療資器材の調達</p> <p>—</p>	<p>第2章 医療品・医療資器材（212頁）</p> <p>【予防対策】</p> <p>第1 医薬品及び医療資器材の確保</p> <p>【応急・復旧対策】</p>	

中央区地域防災計画 主な修正一覧表

現行の計画書（令和3年修正）	新計画（令和6年修正）	修正内容等
<p>第3部第19編 防疫及び保健衛生計画 第3章 防疫活動及び保健衛生活動（242頁）第2 防疫用資器材の備蓄・調達 第4 獣医師会等との協定 — 第2章 区の活動態勢、第3章第1 各班の活動</p>	<p>第2 医療品・医療資器材の供給</p> <p>第3章 防疫及び保健衛生（214頁） 【予防対策】 第1 防疫用資器材の確保 第2 獣医師会等との協定 【応急対策】 第3 保健衛生活動 【復旧対策】 第4 防疫活動</p>	
<p>第3章第1 各班の活動（243頁） 第3部第22編 遺体の捜索、取扱い及び火葬計画（256頁） （略） — —</p>	<p>第4章 遺体の取扱い（218頁） 【予防対策】 第1 遺体収容所等の設置場所 第2 遺体収容に係る資器材等の確保 第3 検視・検案・身元確認訓練 【応急対策】 第4 遺体取扱いの流れ 第5 遺体の捜索・収容等 第6 遺体収容所の設置等 第7 遺体収容所への遺体の搬送 第8 検視・検案・身元確認等 第9 遺体安置所の設置 【復旧対策】 第10 火葬</p>	
<p>第3部第10編 津波対策計画 第14編 避難計画（195頁）</p>	<p><b>第7編 避難者対策（227頁）</b> 第1章 避難体制（228頁）</p>	

中央区地域防災計画 主な修正一覧表

現行の計画書（令和3年修正）	新計画（令和6年修正）	修正内容等
<p>第10編 津波対策計画（181頁） （略）</p> <p>第7章 防災拠点・副拠点（205頁） —</p>	<p><b>【予防対策】</b></p> <p>第1 <u>避難指示等の基準</u></p> <p>第2 <u>避難所等の役割</u></p> <p>第3 避難所等の選定及び指定、安全性の確保</p> <p><b>【応急・復旧対策】</b></p> <p>第4 避難誘導</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策基本法改正に伴い、避難指示の権限等を追記</li> <li>・地震発生時における区民の避難の流れ（図）を挿入</li> </ul>
<p>第3章第6 避難所の開設、設営、運営（197頁） （新規） —</p> <p>第4部第2編 安否情報の提供（312頁） （新規）</p> <p>第3部第14編第3章第7 学校及び施設再開に向けた避難所の開設（198頁）</p> <p>第3部第15編 要配慮者及び避難行動要支援者</p>	<p>第2章 防災拠点の管理・運営体制等（237頁）</p> <p><b>【予防対策】</b></p> <p>第1 <u>防災拠点及び副拠点の運営体制等の整備</u></p> <p><b>【応急・復旧対策】</b></p> <p>第2 防災拠点及び副拠点の開設、管理運営</p> <p>第3 <u>避難生活への支援</u></p> <p>第4 被災者の安否情報</p> <p>第5 ボランティアの受入れ</p> <p>第6 学校及び施設再開に向けた防災拠点の開設</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災拠点、副拠点、福祉避難所数の時点更新</li> <li>・防災拠点運営委員会の活動支援や防災拠点活動マニュアルの配備など平時の取組を追記</li> <li>・健康・衛生管理、要配慮者、女性の視点等に係る配慮やペット類の飼養ルールづくり等を追記</li> <li>・防災拠点等におけるボランティア受入れについて追記</li> </ul>
<p>第4章 福祉避難所（221頁） — —</p>	<p>第3章 福祉避難所の管理・運営体制等（244頁）</p> <p><b>【予防対策】</b></p> <p>第1 福祉避難所の運営体制等の整備</p> <p>第2 <u>平時の取組</u></p> <p><b>【応急・復旧対策】</b></p> <p>第3 福祉避難所の開設、管理運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉避難所の開設運営訓練を実施している旨を追記</li> </ul>
<p>第3部第15編 要配慮者及び避難行動要支援者</p> <p>第1 計画方針</p>	<p>第4章 避難行動要支援者対策（252頁）</p> <p><b>【予防対策】</b></p> <p>第1 避難行動要支援者</p>	

中央区地域防災計画 主な修正一覧表

現行の計画書（令和3年修正）	新計画（令和6年修正）	修正内容等
<p>第2 災害時たすけあい名簿 (新規)</p> <p>第5 要配慮者対策の確立（消防署）</p>	<p>第2 災害時地域たすけあい名簿の作成・管理</p> <p><u>第3 個別避難計画</u></p> <p>第4 要配慮者対策の確立（消防署）</p> <p>第5 避難行動要支援者の安否確認・避難支援等</p>	<p>・(再掲)第2部第1編第1章…災対基本法に基づき、避難行動要支援者一人一人の状況に合わせた個別避難計画の作成推進を追加</p>
<p>第2部第1編第3章 帰宅困難者対策の強化 (31頁)</p> <p>—</p> <p>第2 都区取組</p> <p>第3 帰宅困難者一時滞在施設等の整備と運営</p> <p>—</p> <p>(新規)</p>	<p><b>第8編 帰宅困難者対策 (257頁)</b></p> <p>第1章 一斉帰宅抑制・一時滞在施設等による帰宅困難者対策 (259頁)</p> <p><b>【予防対策】</b></p> <p><u>第1 一斉帰宅抑制・利用者保護の周知</u></p> <p><u>第2 一時滞在施設等の確保</u></p> <p>第3 帰宅困難者支援施設運営協議会の設置</p> <p><b>【応急対策】</b></p> <p><u>第4 一時滞在施設の開設・運営</u></p>	<p>・区の基本的な考え方を追記 (都及び区取組を整理するとともに、従業員の一斉帰宅の抑制や駅・大規模集客施設等の利用者保護を促進するとともに、一時滞在施設等の確保・拡充を進め、路上に滞留する行き場のない帰宅困難者の発生抑制に向けた取組を図っていくことを明記)</p> <p>・各防災拠点において、防災マップアプリや入口掲示用ポスター、一時滞在施設等案内マップ等を活用して、帰宅困難者を円滑に施設へ誘導する旨を追加</p>
<p>第3章 帰宅困難者対策の強化</p> <p>—</p> <p>第2 都区取組 (新規)</p>	<p>第2章 帰宅支援 (262頁)</p> <p><b>【復旧対策】</b></p> <p>第1 区取組</p> <p><u>第2 都取組</u></p>	<p>・都の新たな取組として事業所防災リーダー・帰宅困難者対策オペレーションシステム等を通じた安全な帰宅の推進について追加</p>

中央区地域防災計画 主な修正一覧表

現行の計画書（令和3年修正）	新計画（令和6年修正）	修正内容等
	<p><u>第3章 一時滞在施設管理者等の取組</u></p>	<p>・施設管理者等が交通機関の運行状況や災害情報等を帰宅困難者に周知する旨を追記</p>
<p>第2部第9編 物資等の備蓄・整備 第2章 備蓄計画（93頁） — 第2章 食料、第3章 生活必需品、第4章 応急対策用資器材 第3章 備蓄倉庫整備計画（94頁） 第1章 区保有備蓄倉庫 第2章 民間協力による備蓄倉庫の設置 — 第3部第17編第2章 食料供給計画（230頁）、第3章 生活必需品供給計画</p>	<p><b>第9編 物資・給水・輸送対策（263頁）</b> 第1章 食料・生活必需品等（264頁） <b>【予防対策】</b> <u>第1章 食料・生活必需品等の備蓄</u> <u>第2章 協定に基づく食料・生活必需品の確保</u> 第3章 備蓄倉庫の整備  <b>【応急・復旧対策】</b> 第4章 食料・生活必需品等の供給 第5章 物資の調達要請 第6章 義援物資の取扱い</p>	<p>・食料品目の更新 ・新たな被害想定に基づき、備蓄方針（数量基準）の見直し</p>
<p>第17編第1章 給水計画（227頁） （略） —</p>	<p>第2章 応急給水（269頁） <b>【予防対策】</b> <u>第1章 飲料水及び生活用水の確保</u> <b>【応急・復旧対策】</b> 第2章 飲料水等の供給</p>	<p>・区立公共施設・小中学校の受水槽数の時点更新</p>
<p>第7編 輸送計画（144頁） （略） —</p>	<p>第3章 輸送（273頁） <b>【予防対策】</b> 第1章 輸送車両等の確保 <u>第2章 輸送基地</u> <b>【応急・復旧対策】</b> 第3章 輸送車両等による輸送</p>	<p>・地域内輸送拠点の代替地の考え方を整理して修正</p>

中央区地域防災計画 主な修正一覧表

現行の計画書（令和3年修正）	新計画（令和6年修正）	修正内容等
	第4 地域内輸送拠点の運営 第5 <u>水上輸送</u>	・対策の進捗（傷病者の移送）を反映
第3部第23編 住宅応急対策計画 第2章 被災住宅の応急危険度判定（263頁） （新規） — （略）	<b>第10編 区民生活の早期再建（279頁）</b> 第1章 被災住宅の応急危険度判定（281頁） <b>【予防対策】</b> <u>第1 応急危険度判定員の確保</u> <b>【応急・復旧対策】</b> 第2 応急危険度判定の実施 第3 応急危険度判定結果の表示	・区ホームページ等で応急危険度判定員を募集している旨を追記
第4部第3編 り災証明（314頁） （略） — 第4編 被災届出受理証（316頁）	第2章 り災証明書（283頁） <b>【予防対策】</b> 第1 体制の整備 <b>【復旧対策】</b> 第2 り災証明書の交付 第3 被災者台帳の活用 第4 被災届出受理証の交付	
第23編第4章 応急仮設住宅の設置（265頁） （略） — 第5章 一般被災住宅の応急修理（267頁）	第3章 応急仮設住宅の設置（288頁） <b>【予防対策】</b> 第1 設置主体 第2 設営地の選定 <b>【復旧対策】</b> 第3 応急仮設住宅の供与 <u>第4 被災住宅の応急修理</u>	・災害救助法の改正に伴う修正
第21編第3章 し尿処理計画（251頁）	第4章 トイレの確保及びし尿処理（292頁）	

中央区地域防災計画 主な修正一覧表

現行の計画書（令和3年修正）	新計画（令和6年修正）	修正内容等
<p>—</p> <p>第4 区のトイレ確保対策</p> <p>第5 災害時における事業者団体等との協定</p> <p>第1 基本方針、第2 避難所等における対応、第3 処理計画</p>	<p><b>【予防対策】</b></p> <p>第1 <u>災害用トイレ確保対策</u></p> <p>第2 災害時における事業者団体等との協定</p> <p><b>【応急・復旧対策】</b></p> <p>第3 トイレの確保及びし尿処理</p>	<p>・災害時対応型公衆便所の設置数更新</p>
<p>第21 編 ゴミ・し尿・がれき処理計画</p> <p>第2 章 ゴミ処理計画（249 頁）</p> <p>第4 章 がれき処理計画（254 頁）</p> <p>（略）</p> <p>第20 編 第2 章 住宅関係障害物除去計画（246 頁）</p>	<p>第5 章 災害廃棄物処理（296 頁）</p> <p><b>【予防対策】</b></p> <p>第1 災害廃棄物処理体制の整備</p> <p>第2 災害廃棄物の共同処理体制</p> <p><b>【応急・復旧対策】</b></p> <p>第3 <u>災害廃棄物処理</u></p>	<p>・新たな被害想定に基づき災害廃棄物想定量を修正</p>
<p>第26 編 応急教育計画（275 頁）</p> <p>（略）</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>第6 章 応急教育（303 頁）</p> <p><b>【予防対策】</b></p> <p>第1 事前準備</p> <p><b>【応急対策】</b></p> <p>第2 災害時の態勢</p> <p>第3 学用品の調達及び支給計画</p> <p><b>【復旧対策】</b></p> <p>第4 災害復旧時の教育態勢</p>	
<p>第27 編 応急保育計画（278 頁）</p> <p>（略）</p> <p>—</p>	<p>第7 章 応急保育（306 頁）</p> <p><b>【予防対策】</b></p> <p>第1 事前準備</p> <p><b>【応急対策】</b></p> <p>第2 <u>災害時の態勢</u></p>	<p>・保護者の帰宅抑制による園児の保護態勢について</p>

中央区地域防災計画 主な修正一覧表

現行の計画書（令和3年修正）	新計画（令和6年修正）	修正内容等
—	<b>【復旧対策】</b> 第3 災害復旧時の保育態勢	追記
第28編 応急学童育成計画（280頁） （略） — —	第8章 応急学童育成（309頁） <b>【予防対策】</b> 第1 事前準備 <b>【応急対策】</b> 第2 <u>災害時の態勢</u> <b>【復旧対策】</b> 第3 災害復旧時の学童育成態勢	・保護者の帰宅抑制による児童の保護態勢について 追記
第4部第1編 民生安定のための緊急措置計画（299頁） （略）	第9章 被災者の生活確保（311頁） <b>【復旧対策】</b> 第1 被災者生活再建資金支給事務等 第2 職業のあっせん 第3 租税等の徴収猶予及び減免等 第4 <u>区の各種資金の貸付</u> 第5 都の各種資金の貸付 第6 借地借家の特例の適用申請 第7 その他	・時点更新
第4部第7編 義援金品配分計画（324頁） — （略） —	第10章 義援金品（321頁） <b>【予防対策】</b> 第1 義援金の配分事務 <b>【復旧対策】</b> 第2 義援金の募集・受付 第3 義援物資の取扱い	

中央区地域防災計画 主な修正一覧表

現行の計画書（令和3年修正）	新計画（令和6年修正）	修正内容等
	第4章 義援金の配分	
第3部第2編 災害救助法の適用（115頁） 第4部第9編 激甚災害の指定（328頁） （略） —	第11章 災害救助法等（324頁） 【予防対策】 第1章 災害救助法 第2章 激甚法 【応急・復旧対策】 第3章 災害救助法の適用 第4章 激甚災害の指定	・適用基準の時点更新
第4部第10編 災害復興計画（333頁） （略）	<b>第3部 災害復興計画</b> 第1編 復興計画の目的（332頁） 第2編 復興体制の構築（333頁） 第3編 復興計画策定への取組（333頁）	
第1部 総則 第6編第2章 風水害（21頁） 第1章 計画作成のための風水害に関する前提条件 第2章 近年の本区風水害被害	<b>第4部 風水害対策計画</b> <b>第1編 総則（337頁）</b> 第1章 計画の方針（337頁） 第1章 計画の目的及び前提 第2章 近年の本区の風水害被害 第3章 計画の構成	・風水害に関する国、都、区の動向を整理して追記 ・風水害被害の時点更新 ・震災編と同様、計画の構成を追記
（新規）	第2章 河川、港湾及び下水道等の整備概要（340頁）	
第2部第5編 河川施設防災計画（62頁） 第3部第9編 水防計画 第8章 風水害への対応（175頁） （新規） （略）	<b>第2編 風水害予防対策（341頁）</b> 第1章 風水害への対応  第1章 「地域ぐるみ」の防災力向上 第2章 浸水想定区域の指定及び水深の公表 第3章 洪水ハザードマップの作成と公表	・国や都の動向にあわせて区民等による自助、区や防災機関の取組を整理

中央区地域防災計画 主な修正一覧表

現行の計画書（令和3年修正）	新計画（令和6年修正）	修正内容等
第2部第7編 防災訓練計画（84頁）	第4 河川氾濫及び高潮への対策 第5 都市型水害への対策 第6 区及び防災機関の防災訓練等	
（新規） （新規） 第9編第3章第2 洪水予報等（167頁）	第2章 <u>避難体制の整備（346頁）</u> 第1 <u>指定緊急避難場所の指定</u> 第2 避難確保計画の作成推進及び訓練の実施	・洪水・浸水及び高潮の指定緊急避難場所を追記
第4章 水防用資器材（168頁） （略） 第9編 水防計画	第3章 水防資器材の整備（348頁） 第1 区・環境土木部 第2 第一建設事務所	
第2章 水防態勢（150頁） （略）	<b>第3編 風水害応急・復旧対策（350頁）</b> 第1章 水防態勢（352頁） 第1 区及び都の役割分担 第2 区域 第3 都及び区の水防態勢の位置付け 第4 防災機関の活動態勢等	・震災編を準用
第6章 水門、排水機等の操作 第5章 監視及び警戒 第7章 水防活動	第2章 水防対策（358頁） 第1 水門、排水機等の操作 第2 監視及び警戒 第3 水防活動	
（新規） （新規）	第3章 情報収集及び伝達（364頁） 第1 情報通信連絡態勢 第2 <u>気象情報と情報伝達</u> 第3 <u>洪水予報と情報伝達</u> 第4 水防警報	・国及び都ほか、気象庁ともホットラインで連携体制を整備している旨を追記 ・洪水予報の発表基準（図）を挿入

中央区地域防災計画 主な修正一覧表

現行の計画書（令和3年修正）	新計画（令和6年修正）	修正内容等
	第5 区による広報活動 第6 被害状況の報告体制	
(新規)	第4章 警備・交通規制 (376 頁) 第1 警備活動 第2 交通規制	・都防災計画との整合性により追加
(新規) 第8章第5 台風への対応 (177 頁)	第5章 避難者対策 (376 頁) 第1 避難行動の分類 第2 避難誘導 第3 避難施設の役割と開設・運営 第4 広域避難	・災対基本法改正に伴う避難行動の修正 ・発令基準と区民がとるべき行動を追記 ・震災編を準用
(新規)	第6章 公共施設等の応急・復旧対策 (379 頁)	・震災編を準用
(新規)	第7章 ライフライン施設の応急・復旧対策 (379 頁)	・震災編を準用
(新規)	第8章 区民生活の早期再建 (379 頁)	・震災編を準用
第5部 大規模事故等対策計画 (337 頁) 第1編 総則 (略)	<b>第5部 大規模事故等対策計画</b> <b>第1編 総則 (383 頁)</b> 第1章 基本的な考え方 第2章 想定される大規模事故等 第3章 防災危機管理センター	
第2編 事案への共通した対応 (略)	<b>第2編 事案への共通した対応 (386 頁)</b> 第1章 平時の備え 第2章 初動態勢 第3章 区の態勢 第4章 現地連絡調整所 第5章 情報収集、情報伝達	

中央区地域防災計画 主な修正一覧表

現行の計画書（令和3年修正）	新計画（令和6年修正）	修正内容等
	第6章 広報 第7章 警備、交通規制、警戒区域の設定 第8章 避難 第9章 救助、救急活動等 第10章 遺体の収容、検視、検案 第11章 その他	
第3編 大規模事故等の個別対策 （340頁） （略）	<b>第3編 大規模事故等の個別対策（395頁）</b> 第1章 超高層建築物、地下街の火災、事故等 第2章 鉄道事故 第3章 道路事故 第4章 地下工事 <u>第5章 危険物等事故</u> 第6章 海上等における事故、油等流出事故 第7章 大規模停電 第8章 ガス事故 第9章 放射性物質対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の現況を時点更新</li> </ul>
付編 警戒宣言に伴う対応措置（363頁） （略）	<b>付編 警戒宣言に伴う対応措置（411頁）</b> 第1章 対策の考え方 第1節 策定の趣旨 第2節 基本的な考え方 第3節 前提条件 第4節 今後の課題 <u>第2章 防災関係機関業務大綱</u> 第3章 事前の備え 第1節 東海地震に備え、緊急に整備する事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定事業者の追記</li> </ul>

中央区地域防災計画 主な修正一覧表

現行の計画書（令和3年修正）	新計画（令和6年修正）	修正内容等
	<p>第2節 広報及び教育</p> <p>第3節 事業所に対する指導</p> <p>第4節 防災訓練</p> <p>第4章 東海地震に関連する調査情報(臨時)・東海地震注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまでの対応</p> <p>第5章 警戒宣言時の応急活動態勢</p> <p>第1節 活動態勢</p> <p>第2節 警戒宣言、地震予知情報の伝達</p> <p>第3節 消防、水防、危険物対策</p> <p>第4節 警備、交通対策</p> <p>第5節 公共輸送対策</p> <p>第6節 学校、社会福祉施設対策</p> <p>第7節 病院、診療所対策</p> <p>第8節 百貨店、劇場、高層ビル、地下街等対策</p> <p>第9節 電話対策</p> <p>第10節 電気、ガス、上下水道対策</p> <p>第11節 生活物資対策</p> <p>第12節 救援、救護対策</p> <p>第6章 区民等のとるべき措置</p> <p>第1節 区民のとるべき措置</p> <p>第2節 防災区民組織のとるべき措置</p> <p>第3節 事業所のとるべき措置</p>	